

静岡県告示第519号

次のとおり解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成29年6月23日

静岡県知事 川勝平太

1 解除予定に係る保安林の所在場所

沼津市下香貫字島郷2802の6から2802の8まで、2802の18、2802の27、2802の31、2802の34、2802の35、2802の39

2 保安林として指定された目的

風害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅